

公益財団法人神奈川県公園協会  
恩賜箱根公園における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン  
施設利用編

令和3年2月9日

## 1 ガイドラインの目的

恩賜箱根公園の公園施設利用における新型コロナウイルス病原体による公園利用者や公園協会職員（以下、「指定管理者」という）への感染リスクを最小限とするため、指定管理者が実施時に配慮すべき事項を明示することを目的とする。

## 2 本ガイドラインの位置づけ

国及び神奈川県が示す最新の「基本的対処方針」及び「方針に基づく通知」、「事務連絡」等に基づいてガイドラインを定め、運用する。なお、これらの方針等の改定に応じて逐次修正を行う等、ガイドラインの適切な運用を図る。

施設の利用に共通する項目については、当協会が定める「都市公園等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき対応する。

## 3 各園内施設の対応

### 3-1 湖畔展望館（管理事務所含む）

#### （1）施設管理者の対応

##### 受付時の対応

- ・湖畔展望館の入口には手指消毒剤を設置する。
- ・管理事務所受付窓口には、アクリル板、透明ビニールカーテン等で遮蔽する。
- ・利用者が距離を置いて並べえるように目印の設置等を行う。

##### 施設の消毒、清掃

- ・人の手が触れる箇所（手すりやドアノブ、テーブル等）を小まめに消毒・清掃する。

##### 密回避の対応

- ・密閉空間にしないよう、こまめな換気を行う
- ・2方向の窓を一部分常時開けて換気を行う。天候等で困難な場合は、1回数分程度、毎時2回以上全開する。
- ・トイレ等の入口前には一定の間隔が取れるように床に案内表示を行う。また、施設内の混雑状況に応じては入場制限等を行う。

##### 利用者への周知

- ・公園ホームページ、園内及び館内掲示等にて周知する

#### （2）利用者に協力を促す事項

##### 感染拡大予防対策の徹底

- ・発熱や風邪の症状等がある方は利用を自粛する。
- ・利用前に手洗いや手指消毒を行う。
- ・咳エチケット、マスクの着用など行う。

##### 密の回避

- ・人との距離を2m（最低1m）確保し、密集を避ける。
- ・大きな会話や発生を控え、密接した会話を避ける。

公益財団法人神奈川県公園協会  
恩賜箱根公園における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン  
イベント編

令和3年2月9日

## 1 ガイドラインの目的

恩賜箱根で行う各種イベント等（以下、「イベント等」という）における新型コロナウイルス病原体による公園利用者や公園協会職員（以下、「指定管理者」という）への感染リスクを最小限とするため、イベント等の主催者や指定管理者が実施時に配慮すべき事項を明示することを目的とする。

## 2 本ガイドラインの位置づけ

国及び神奈川県が示す最新の「基本的対処方針」及び「方針に基づく通知」、「事務連絡」等に基づいてガイドラインを定め、運用する。なお、これらの方針等の改定に応じて逐次修正を行う等、ガイドラインの適切な運用を図る。

イベント開催のための共通項目については、当協会が定める「都市公園等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき対応する。

## 3 指定管理者が共催（以下、共催者という）となる場合、配慮する事項

共催者は、前述の各方針やガイドラインに基づいて、主催者とともに適切に実施するものとする。また主催者の分担が、イベント運営業務の全般である際は、共催者は、主催者が当配慮事項を適切かつ確実に遂行しているか確認し、不備がある場合は指導を行う。

## 4 イベントの形態別の対策について

### （1）花の展示イベント（屋内外）・・・バラ、牡丹、ぎる菊、サクラソウ等

・展示してある花等を鑑賞していただくものであり、施設利用偏のガイドラインに沿って対応する。

### （2）音楽関係イベント・・・管弦楽、尺八演奏等

・演奏者どうしは一定の距離を確保し、鑑賞者についても席の間隔を空けるなど密集を避ける。

### （3）参加・体験型イベント・・・野点、こけしづくり、タネダンゴづくり等

・施設内での体験では適切に室内の換気を行い、人数制限や参加者等の一定の距離を確保するなど感染防止対策を行う。また、屋外でできる場合はできるだけ屋外で行う。

・屋内における教室等の実施時間は、必要最低限とする。

・屋外の場合も一度に大勢の参加は避け、密集とならないように参加者をコントロールして行う。

### （4）観察会・公園ガイド等（屋外）・・・自然満喫ツアー、各種公園ガイド等

・密にならないように説明者と参加者、参加者どうしの一定の距離を確保し、説明や案内、周知を行う際も拡声器やおもてなしタグを活用するなどにより、飛沫の発生等をできるだけ抑える。

## 5 指定管理者や主催者が配慮する事項について

・施設利用偏のガイドラインに則して対応する。

・音楽関係イベントについては、鑑賞終了後はテーブルや椅子等の消毒を行う。

・参加・体験型イベントについては、参加者の検温などの体調確認と連絡先等の把握を行う。

・参加者や主催者側で感染者が発生した場合は、速やかに公表し、その他の参加者等に周知を図る。